

様式 No.5

港 湾 調 査

指定統計第6号

(秘)

運 輸 省

調査期日 甲種港湾毎月末，乙種港湾毎年末

この調査は、指定統計として、統計法(昭和22年法律第18号)及び港湾調査規則(昭和26年運輸省令第13号)に基づいて行なう港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上に極めて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に洩れることはなく、またこの調査票は、他の目的には絶対に使用されないよう規定されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日 甲種港湾翌月10日まで，乙種港湾翌年1月31日まで。

※印の欄は、申告者は記入しないで下さい。

海 上 出 入 貨 物 調 査 票

昭和 年 月 分

※ 調査港湾	甲 種 港	業 所 名	
※ 調査票番号	乙 種 港	所 在 地	
※ 調査員の検印		者 氏 名	(印)

1. 本票は、船舶により海路出入した一切の貨物(郵便物及び旅客携帯品は除く。)は、総トン数5トン未満の船舶によるものも総て計上して下さい。
2. 品種、細別は、別に定める品種分類表の順序に記入して下さい。
3. 数量は、トン未満は四捨五入して、各品種ごとに小計を掲げ、最後に総計を記入して下さい。
4. 仕出地、仕向地の外国のものは、赤字で記入して下さい。

5. 仲継貨物（港内において他の船舶に積換えて輸送するもの）及び入港後 資格変更をした外国貿易船によつて、積換えをしないで他港輸送した貨物は、数量に◎を付し別記して下さい。
6. 仲継貨物は、仲継港を仕出港、仕向港として下さい。
7. 海上漁獲物は、仕出港の欄に「海上」と記入して下さい。

輸 移 出				輸 移 入					
品 種	細 別	数 量 (トン)	仕 向 港		品 種	細 別	数 量 (トン)	仕 出 港	
			県 名	港 名				県 名	港 名

SAMPLE